

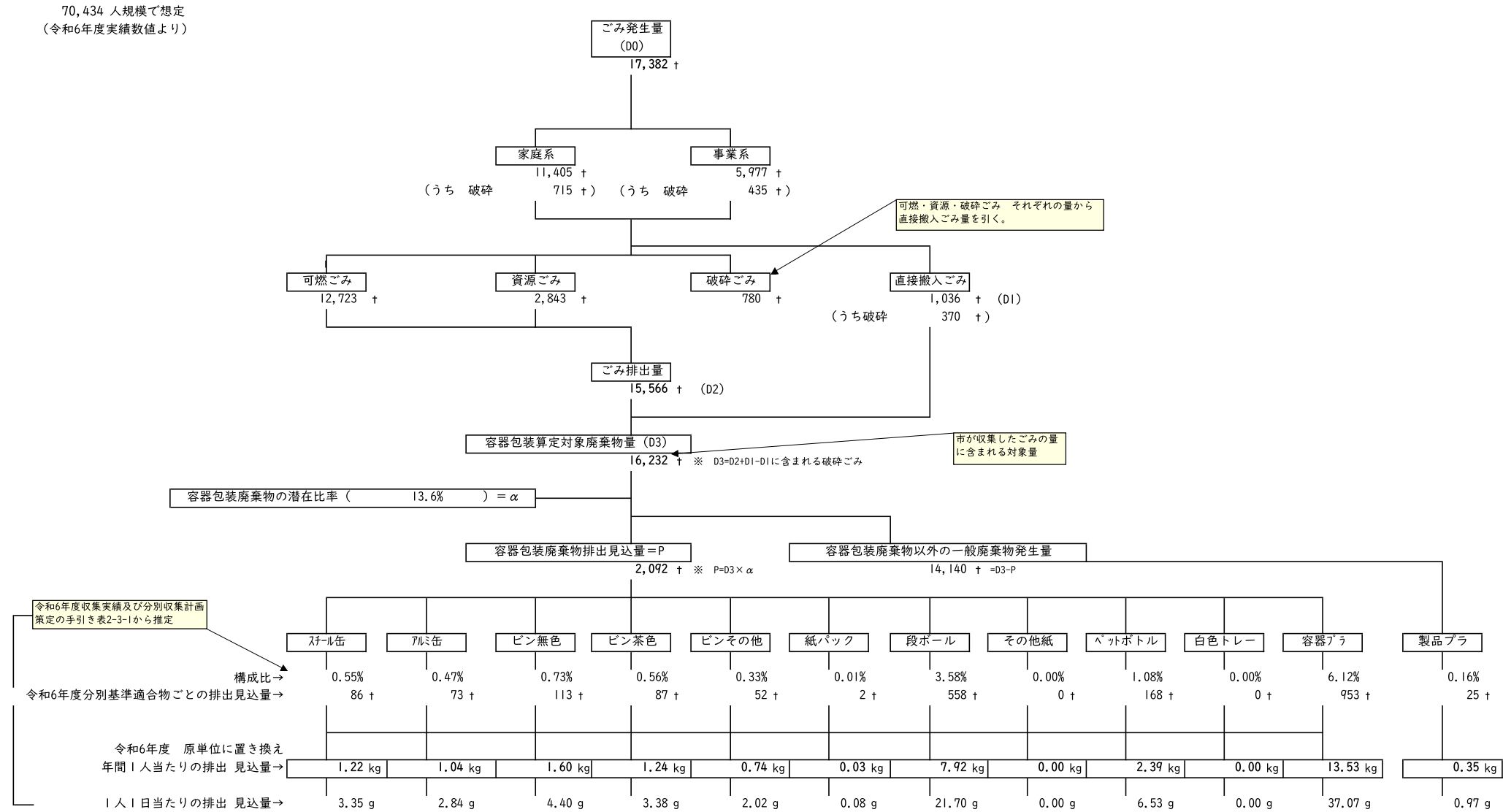
I 人口推計表

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口実績（10/1）	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063	70,340	70,312	70,439	70,520	70,434	71,064	71,376	71,688	72,000	72,000	72,000
人口推計（※1 第六次栗東市総合計画）	67,289	67,840	68,391	68,942	69,493	70,042	70,175	70,308	70,440	70,752	71,064	71,376	71,688	72,000	72,000	72,000

※ ただし、第六次栗東市総合計画後期基本計画に人口が示されていない年度は、公表値から線形式により内挿した。

2 特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フロー

2-1 概念図



2 特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フロー

2-2 生産量・消費量の動向を加味した年間1人当たりの見込量

(単位：kg)

基本原単位	スチール缶		アルミ缶		ビン無色		ビン茶色		ビンその他		紙パック		ペットボトル		段ボール		その他紙容器		その他のプラスチック製 容器包装		製品プラスチック	
	1.22 kg		1.04 kg		1.60 kg		1.24 kg		0.74 kg		0.03 kg		2.39 kg		7.92 kg		0.00 kg		13.53 kg		0.35 kg	
	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量	伸び率	見込量
令和6年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和7年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和8年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和9年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和10年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和11年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35
令和12年度	100%	1.22	100%	1.04	100%	1.60	100%	1.24	100%	0.74	100%	0.03	100%	2.39	100%	7.92	100%	0.00	100%	13.53	100%	0.35

・ 令和6年度の1人当たりの排出量を基準に、令和7年度以降の年間1人当たりの排出見込量を推計する。

※ 見込量＝各年度の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フローで算出した令和6年度の原単位に置き換えた年間1人当たりの排出見込量×伸び率

2 特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フロー

2－3 人口の伸び率を加味した見込量

(単位：t)

	人口推計	人口伸び率	スチール缶	アルミ缶	ビン無色	ビン茶色	ビンその他	紙パック	ペットボトル	段ボール	その他紙	容器プラ	製品プラ	合 計
令和6年度	70,434	100.0%	86.0	73.0	113.0	87.0	52.0	2.0	168.0	558.0	0.0	953.0	25.0	2,092.0
令和7年度	71,064	100.9%	86.8	73.7	114.0	87.8	52.5	2.0	169.5	563.0	0.0	961.5	25.2	2,110.8
令和8年度	71,376	101.3%	87.2	74.0	114.5	88.2	52.7	2.0	170.2	565.5	0.0	965.7	25.3	2,120.0
令和9年度	71,688	101.8%	87.5	74.3	115.0	88.5	52.9	2.0	171.0	567.9	0.0	970.0	25.4	2,129.1
令和10年度	72,000	102.2%	87.9	74.6	115.5	88.9	53.2	2.0	171.7	570.4	0.0	974.2	25.6	2,138.4
令和11年度	72,000	102.2%	87.9	74.6	115.5	88.9	53.2	2.0	171.7	570.4	0.0	974.2	25.6	2,138.4
令和12年度	72,000	102.2%	87.9	74.6	115.5	88.9	53.2	2.0	171.7	570.4	0.0	974.2	25.6	2,138.4

- ・ 令和6年10月1日の人口及び栗東市総合計画後期基本計画による将来推定人口を基に推計している。
 - ・ 伸び率は、令和6年10月1日の人口70,434人を100%としている。
- ※ 人口伸び率を加味した見込量＝各年度の人口推計×2－2生産量・消費量の動向を加味した年間1人当たりの見込量
- ※ 当該各年度の合計を「5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み」欄へ転記する。

2 特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フロー

2-4 排出率を加味した見込量

(単位：t)

	スチール缶		アルミ缶		ビン無色		ビン茶色		ビンその他		紙パック		ペットボトル		段ボール		その他紙容器		その他のプラスチック製容器包装		白色トレイ		製品プラスチック	
	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量	排出率	排出見込量
令和6年度	90%	77.4	90%	65.7	100%	113.0	100%	87.0	100%	52.0	95%	1.9	100%	168.0	90%	502.2	90%	0.0	100%	953.0	95%	0.0	100%	25.0
令和7年度	90%	78.1	90%	66.3	100%	114.0	100%	87.8	100%	52.5	95%	1.9	100%	169.5	90%	506.7	90%	0.0	100%	961.5	95%	0.0	100%	25.2
令和8年度	90%	78.5	90%	66.6	100%	114.5	100%	88.2	100%	52.7	95%	1.9	100%	170.2	90%	509.0	90%	0.0	100%	965.7	95%	0.0	100%	25.3
令和9年度	90%	78.8	90%	66.9	100%	115.0	100%	88.5	100%	52.9	95%	1.9	100%	171.0	90%	511.1	90%	0.0	100%	970.0	95%	0.0	100%	25.4
令和10年度	90%	79.1	90%	67.1	100%	115.5	100%	88.9	100%	53.2	95%	1.9	100%	171.7	90%	513.4	90%	0.0	100%	974.2	95%	0.0	100%	25.6
令和11年度	90%	79.1	90%	67.1	100%	115.5	100%	88.9	100%	53.2	95%	1.9	100%	171.7	90%	513.4	90%	0.0	100%	974.2	95%	0.0	100%	25.6
令和12年度	90%	79.1	90%	67.1	100%	115.5	100%	88.9	100%	53.2	95%	1.9	100%	171.7	90%	513.4	90%	0.0	100%	974.2	95%	0.0	100%	25.6

※算定：排出率を加味した見込み量＝各年度毎の排出率×2-3人口伸び率を加味した見込み量（各年度見込み量）

- ・ スチール缶及びアルミ缶は、従来から集団回収が実施されているため、排出率を90%に設定しています。
 - ・ 段ボール（その他の紙製容器包装を含む。）は、従来から集団回収が実施されているため、排出率を90%に設定しています。
 - ・ 紙パックは、販売事業者による自主回収が実施されているため、排出率を95%に設定しています。
 - ・ 白色トレイは、販売事業者による自主回収が実施されているため、排出率を95%に設定しています。
-
- ・ 法第2条第6項に規定する主務省令に定めのあるもの（スチール製容器・アルミ製容器、段ボール）は、ステーション回収を実施している。
 - ・ 法第2条第6項に規定する主務省令に定めのあるもの（その他の紙製容器包装）は、段ボールとしてステーション回収を実施している。
 - ・ 法第2条第6項に規定する主務省令に定めのあるもの（紙パック）は、平成18年度に拠点回収からステーション回収に移行した。
 - ・ 特定分別基準適合物（ガラス製容器）は、ステーション回収を実施している。
 - ・ 特定分別基準適合物（ペットボトル）は、ステーション回収を実施している。
 - ・ 特定分別基準適合物（白色トレイ）は、平成18年度に拠点回収からその他プラスチックとしてステーション回収に移行した。
 - ・ 特定分別基準適合物（その他プラスチック製容器包装）は、ステーション回収を実施している。
 - ・ プラスチック資源循環法で分別収集が求められる製品プラスチックは、その他プラスチック製容器包装と一括してステーション回収を実施している。

2 特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量の算定フロー

2-5 資源化率を加味した見込量

(単位：t)

	スチール缶		アルミ缶		ビン無色		ビン茶色		ビンその他		紙パック		ペットボトル		段ボール		その他紙容器		その他のプラスチック製 容器包装		白色トレイ		製品プラスチック	
	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量	資源化率	資源化見込量
令和6年度	96.4%	74.6	96.4%	63.3	99.73%	112.7	98.3%	85.5	100.0%	52.0	100.0%	1.9	97.41%	163.6	100.0%	502.2	100.0%	0.0	77.14%	735.1	77.14%	0.0	100.00%	25.0
令和7年度	96.4%	75.3	96.4%	63.9	99.73%	113.7	98.3%	86.3	100.0%	52.5	100.0%	1.9	97.41%	165.1	100.0%	506.7	100.0%	0.0	77.14%	741.7	77.14%	0.0	100.00%	25.2
令和8年度	96.4%	75.7	96.4%	64.2	99.73%	114.2	98.3%	86.7	100.0%	52.7	100.0%	1.9	97.41%	165.8	100.0%	509.0	100.0%	0.0	77.14%	744.9	77.14%	0.0	100.00%	25.3
令和9年度	96.4%	75.9	96.4%	64.5	99.73%	114.7	98.3%	87.0	100.0%	52.9	100.0%	1.9	97.41%	166.6	100.0%	511.1	100.0%	0.0	77.14%	748.3	77.14%	0.0	100.00%	25.4
令和10年度	96.4%	76.2	96.4%	64.7	99.73%	115.2	98.3%	87.4	100.0%	53.2	100.0%	1.9	97.41%	167.3	100.0%	513.4	100.0%	0.0	77.14%	751.5	77.14%	0.0	100.00%	25.6
令和11年度	96.4%	76.2	96.4%	64.7	99.73%	115.2	98.3%	87.4	100.0%	53.2	100.0%	1.9	97.41%	167.3	100.0%	513.4	100.0%	0.0	77.14%	751.5	77.14%	0.0	100.00%	25.6
令和12年度	96.4%	76.2	96.4%	64.7	99.73%	115.2	98.3%	87.4	100.0%	53.2	100.0%	1.9	97.41%	167.3	100.0%	513.4	100.0%	0.0	77.14%	751.5	77.14%	0.0	100.00%	25.6

※ 資源化率を加味した見込量＝各年度の資源化率×2-4排出率を加味した見込量（各年度ごとの見込量）
※ 当該見込量を「8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み」欄に転記する。
※ 各容器包装廃棄物の資源化率は、直近5年間の搬出量の合計を収集量の合計で除して算出している。ただし、搬出量の合計が収集量の合計を上回る場合は、資源化率を100.0%としている。